

令和8年度 鹿島市内の小・中学校に入学予定のお子様の保護者へ ～入学準備金（就学援助）のお知らせ～

鹿島市では、令和8年4月に市内小・中学校に入学予定のお子様の保護者で、就学援助の要件（下に記述）に該当する方に、就学援助の新入学児童生徒学用品費（ランドセル・制服等入学に必要なものを購入する費用）を入学準備金として入学前（3月）に支給します。

＜対象者は以下の全ての要件を満たしている方＞

- ・鹿島市内に居住している方
- ・お子様が令和8年4月に鹿島市内の小・中学校に入学予定の方
- ・生活保護世帯およびこれに準じる程度に生活が苦しく、学用品費や給食費などの負担が困難な方

※次のいずれかに該当する場合は、入学前の支給対象になりません。

- ・令和8年3月末日以前に鹿島市外へ転出する場合
- ・令和8年4月に鹿島市内の小・中学校に入学しない場合

上記に該当し、入学前に支給を受けたときは、返還していただくことになります。

該当の可能性がある場合は、申請を行わないでください。

● 申請受付期間

令和8年1月26日（月）～令和8年1月30日（金）

● 申請に必要なもの

- ・入学準備金（就学援助）支給申請書
- ・世帯全員分の所得情報取得に係る同意書
- ・児童扶養手当などの証書（受給している場合）
- ・保護者名義の通帳口座の写し

※申請書と同意書は、市のホームページからダウンロードするか、教育総務課まで取りに来てください。



● 支給額（お子様お一人につき）

- ・小学校入学予定のお子様 51,060円
- ・中学校入学予定（小学校6年生）のお子様 60,000円

● 支給時期

- ・令和8年3月

● 支給方法

保護者の通帳口座に直接振り込みます。

● 問い合わせ先

鹿島市教育委員会 教育総務課 学校教育係

電話（0954）63-2103



※注意

現在、就学援助を受けている方は、入学準備金の申請は不要です。なお、4月以降も就学援助を受けるには、別途申請が必要です。